

## 釜石市農業振興総合支援事業補助金（令和4年度予算額：300万円）

農業振興を図ることを目的として、農業者が生産力の向上および労働力の確保のために行う取組に対して支援するものです。

### <支援内容>

内容	交付対象経費	補助対象者	補助金額 (100円未満切り捨て)
①地域振興作物 (※)作付支援	地域振興作物の種苗費	農業者団体 農業者	1/2以内の額
	地域振興作物の生産および加工に必要な施設・機械・資材費		1/2以内の額 (上限500,000円)
②米出荷支援	カントリーエレベーター利用料		1/10以内の額
③スマート農業導入支援	自動運転農業機械、農業用ドローン、農業用アシストスーツ及び環境制御型施設設備等の導入に係る経費		1/2以内の額 (上限500,000円)
④自発的提案型取組支援	販路拡大・特産品化等の取組に要する経費		1/2以内の額 (上限200,000円)
⑤雇用労働力確保支援	雇用労働力の確保に要する経費		1/2以内の額 (上限300,000円)
⑥農福連携支援	福祉施設等に農作業を委託する際に要する経費	1/2以内の額 (上限100,000円)	

※地域振興作物：市が生産拡大を推進する下記の作物。（販売目的に生産すること。）

【野菜】ピーマン、カボチャ、キュウリ、トマト、イチゴ

【果樹】ウメ、小枝柿

【山菜】ワラビ、フキ、タラノメ

【花卉】キク、トルコギキョウ、ユリ、アルストロメリア、りんどう、ラベンダー

【景観形成作物】ラベンダー

### <申請期間>

令和4年4月1日～令和5年2月28日

### <問い合わせ>

釜石市 産業振興部 水産農林課 農業振興係 電話：0193-27-8426（直通）



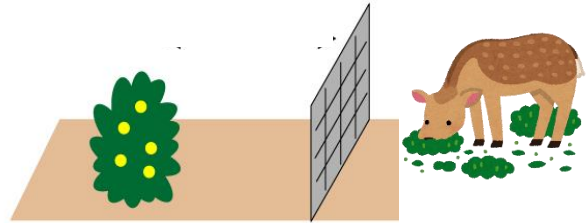
## 補助事業の活用事例

※いずれも、出荷販売を目的とした取組が対象です。（自家消費は対象外です。）

※補助対象経費の根拠資料（請求書、領収書など）は必ず保管してください。

### ○地域振興作物作付支援

「新たにウメの作付を行いたい。」  
⇒新植する苗木、肥料、支柱、鳥獣用  
対策資材などが対象になります！  
（収穫までに複数年かかる作物は、出荷に  
むけた栽培管理を行ってください）



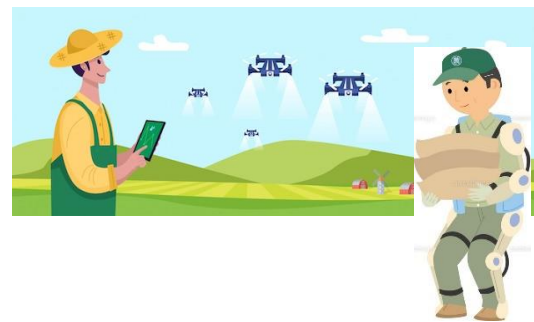
### ○自発的提案型取組支援

「産直のPRや新商品の開発を行いたい。」  
⇒のぼりやポスターなどのPR資材、新商品  
開発に必要な原材料、パッケージの印刷費  
などが対象になります！



### ○スマート農業導入支援

「省力化のためにスマート機械を導入したい。」  
⇒自動草刈ロボット、農業用アシストスーツ、  
防除を目的とした農業用ドローンの導入経費  
などが対象になります！



### ○雇用労働力確保支援

「生産規模の拡大のために雇用を行いたい。」  
⇒雇用募集のための催事出展、出荷調整や生産  
管理に雇用を導入する際の人件費、雇用者が  
必要となる消耗品（手袋、収穫用のハサミ等）  
などが対象になります！

